

就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業

令和4年度 訓練生募集のご案内

日本農業法人協会では、厚生労働省の「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」において、就職氷河期世代（35歳以上55歳未満）の方（要件有）向けに、農業に役立つ「農業機械の運転操作」等の「資格」・「知識」の習得支援を実施しております。

安定雇用を目指されている方の「一般応募」の他、**農業法人等で働かれている「非正規雇用の方の正規雇用化」目的**の場合にも参加が可能です。参加資格の要件を満たされている方は、是非ともスキルアップ等の為にもご活用ください。

本訓練は、令和4年度にて訓練生募集を終了します。

資格取得等にご興味のある方は、この機会を逃さぬようお願いいたします。

訓練の特徴

- ☑ **農業現場で役立つ資格**が取得できる**職業訓練**の**受講費用が原則無料!**
※ 一部自己負担になる費用あり
- ☑ **複数の資格を短期間**で習得できます!
※ 各資格には受講条件あり
※ 職業訓練期間：原則2カ月以内

参加資格

基準日：訓練開始の前月末日

訓練の詳細・お申込はこちらから！

【全員共通事項】※基準日において

1. 年齢：35歳以上54歳以下
2. 就業状況：「離職中」 or 「非正規社員※」 ※ 期間の定めのある雇用等
3. その他の「職業訓練」、「教育訓練」等を受講していない／受講予定もない



<https://agujob.com/>

【一般応募の場合】※基準日において

4. 以下の**いずれか1つに該当**する必要があります。
 - ① **直近1年間に**正社員雇用の経験がない& **直近5年間に**いても正社員経験が通算1年以下
 - ② **直近1年間に**いて、臨時的・短期的な就業と失業状態を繰り返すなど、**不安定就労の期間が長い**
 - ③ **直近1年間に**いて、非正規雇用の就業経験が多い、あるいは就職後の就業期間が短いなど、**安定した就労の経験が少ない**

【会員等農業法人で働かれている「非正規雇用労働者」の方の応募の場合】

5. 雇用先で「正規雇用転換」等安定した雇用を希望
6. 農業法人等の非正規雇用労働者である期間は「**通算6ヶ月以上**」

取得可能 対象資格一覧

- ・準中型自動車免許 (MT)
- ・大型特殊自動車免許
- ・フォークリフト運転技能講習
- ・車両系建設機械技能講習
(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)
- ・小型移動式クレーン運転技能講習
- ・玉掛け技能講習
- ・高所作業車運転技能講習
- ・刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育
- ・無人航空機 (ドローン) 操縦の技能講習

令和4年度 募集スケジュール (実施場所：全国都道府県)

第8回訓練 (定員50名)

■ 募集期間：6/13~7/5

■ 訓練期間：7/27~9/26

※定員に達し次第早めに受付を締切場合があります。

■ **オンライン説明会：6/10 (金)**

16:00~17:00

受付締切：6/7 (火) まで



【最終募集】 第9回訓練 (定員50名)

■ 募集期間：8/22~9/21

■ 訓練期間：10/14~12/13



公益社団法人
日本農業法人協会

【お問合せ】 (公社)日本農業法人協会 経営支援課
〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8 中央労働基準協会ビル 1階
TEL: 03-6268-9500 FAX: 03-3237-6811 メール: agujob@hojin.or.jp
受付時間：平日9:30-17:00 (土日祝を除く)